



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	商品交換と「価値表現」: カール=メンガーの価値論の含意
Author(s)	岡部, 洋實
Citation	経済學研究, 44(4), 65-81
Issue Date	1995-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31983
Type	departmental bulletin paper
File Information	44(4)_P65-81.pdf



商品交換と「価値表現」

—— カール＝メンガーの価値論の含意 ——

岡 部 洋 實

1. はじめに

あらかじめ、読者にお断わりしなければならぬことは、本稿は、その副題にもかかわらず、学説史研究の対象としてカール＝メンガーを検討するものではないということである。

本稿における筆者の主たる関心は、限界革命の担い手の一人であるメンガーが、その価値論の中で考察した交換を通じて形成される経済諸主体相互の関係を、いわゆるマルクス経済学の価値形態論との関連で再評価してみようということにある。それゆえ、本稿で、メンガーの学説史上の様々な貢献や問題点について触れることはないであろう。古典とみなされる文献が普遍的な価値を保ち続けるのは、時代を問わず、その時々の研究に対して多くの示唆を与えうるだけの内容を含んでいるからであると筆者は考えているが、本稿は、そうした観点から、マルクス経済学から主観価値説のレッテルとともに無視され続けてきたメンガーの価値論のうち、交換に関する分析を梃子にして、マルクス経済学独自の成果と目される「価値形態論」について、新たな視点を提供することを目的とするものである。

周知のように、マルクスの価値論は、資本主義社会の「富の基本形態」としての商品の分析、その価値実体と価値量の分析を通じて、価値形態が「貨幣形態をその完成された姿」¹⁾とするに

至る論理を明らかにしようとするものであった。それは、交換を通じた商品相互の関係のうちに展開され、貨幣は、商品交換に含まれる論理に基づいて必然的に生成するものと説かれる。

だが、そのようなマルクスの価値論に、多くの問題が含まれていることもまた、事実である。『資本論』冒頭の「価値実体」の論証は、最も議論の多いところであるし、第一章の「価値形態論」と第二章の「交換過程論」との関係なども、多くの論議を呼んできた点であった。

そうした中、『資本論』冒頭の「価値実体」の論証の無理を認める一方で、商品所有者の主體的な契機を論理の展開に積極的に導入することで、「価値形態論」の再構成を試みたのが宇野弘藏であった。宇野は、商品の価値の表現とは、商品所有者の欲望に基づく主観的な表現行為であり、そうした商品所有者による価値の表現こそが、あらゆる商品に対して等価形態に立つ商品としての貨幣を必然的なものにするとしたのである。宇野によれば、商品は、使用目的に役立つ使用価値としては互いに異なるものでありながら、例えば何万円といった価格をもっていることから明らかなように、「質的に一樣で量的に異なるという一面を有している」²⁾。こうし

Band. Buch I: Der Produktionsprozeß des Kapitals. Institut für Marxismus-Lenismus beim ZK der SED, Dietz Verlag, Berlin, 1962, S.11. この翻訳である大月書店発行の全集版『資本論』には、原典頁が付されているので、以下、頁は原典のみとし、DK, S.11 と略記する。

1) Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Band 23, *Das Kapital. Kritik der politischen Ökonomie*. Erster

2) 宇野弘藏『経済原論』岩波全書(1964年)、21頁(以

た商品のもつ同質性は、「商品が、その所有者にとって、その幾何かによって他の任意の商品の一定量と交換せられるべきものであることを示すものに他ならない」³⁾。商品は、商品所有者にとって使用価値として役立たないからこそ、使用価値の異なる他の商品と交換されなければならないのであり、「その所有者にとって他の商品の交換の基準となる、その価値を積極的要因となし、その使用価値を、いわゆる他人のための使用価値として消極的条件とするもの」なのである⁴⁾。

「価値形態論」を「価値実体論」から切り離れた宇野は、「価値形態論」の論理に商品所有者を積極的に登場させ、商品所有者と商品との関係を価値表現の展開として把握することによって、貨幣の必然性を論証しようとしたのであった。

だが、こうした宇野の試みにも、問題がないわけではない。小麦商品をもってリンネルと交換しようとする商品所有者にとっては、リンネルの使用価値を捨象するわけにはいかないというように、商品交換の考察を、商品の使用価値の異質性を捨象して行なうことはできないとしても⁵⁾、他面で、使用価値の異質性から区別された同質性を論証できるのかどうかは検討を要する問題である。宇野は、商品が価格をもっていることをもってその同質性は明らかかなものであるとしている。しかし、価格は、価値の大きさを、価値表現の展開の結果として生成された貨幣の量で示したものである。ここでいわれている同質性は、論理的には、後に論証されるもの(貨幣)を用いて説明されているのであって、その意味では、貨幣の必然性の論証の出発点とし

ては、妥当性を欠くといわなければならないであろう。また、ここに登場する商品所有者が、商品経済の全面化した資本主義社会における商品所有者の抽象であるとしても、この商品所有者の意思と行動が、論理的にどのような前提によるものであるのかという点についても、必ずしも明確ではない。

筆者は、マルクスによって基本的な枠組みが与えられ、宇野によって精緻化された「価値形態論」は、商品経済における貨幣の必然性を論証するものとして、意義の大きい成果であると考えている。しかし、宇野において、なおこうした問題が残されているとすれば、「価値形態論」による貨幣の必然性の論証には、論理の基本的な枠組みについて、なお検討すべき点が残されているといわなければならないであろう。

筆者がカール＝メンガーを取り上げるのは、この点に関連して、経済現象の究極的な原因を経済主体の主体的な活動に起因するものとした彼の方法が、このような「価値形態論」の問題群に、多くの示唆を与えると考えるからである。メンガーによれば、健全な経済理論は健全な価値論に基礎づけられるのだが、その価値概念は、経済活動の根本を説明するものであると同時に、後述するように、経済主体の意思において定義されたものであった。しかも、彼の方法は、最も簡単な要因から出発することで複雑な現象を精密に理解することができるという枠組み(発生的方法)をもち⁶⁾、彼の価値論は、そうした方法を意識的に適用しながら、個々の経済主体の主体的な経済行為としての交換が、貨幣の生成を必然化させる論理を明らかにするものでもあったのである⁷⁾。いうなれば、同一とはいえないものの、「価値形態論」と同様の課題と論理の

下、本書を『新原論』と略記する)。なお、この点に関しては、他に、同『経済原論』(宇野弘蔵著作集第1巻)岩波書店(1973年)、28頁以下(以下、本書を『旧原論』と略記する)なども参照されたい。

3) 同『新原論』、21頁。

4) 同上、21～22頁。

5) 宇野弘蔵『価値論』(宇野弘蔵著作集第3巻)岩波書店(1973年)、252頁。

6) Carl Menger, *Untersuchungen über die Methode der Socialwissenschaften, und der Politischen Oekonomie insbesondere*, 1883 (福井孝治・吉田昇三訳『経済学の方法』日本経済評論社、1986年。以下、*Methode* ならびに『方法』と略記する)の第1編第8章をみよ。

7) Max Alter は、メンガーは、ドイツの伝統の中で価

枠組みの中で、貨幣の必然性を論証しようとするものであったとみることもできるのである。

こうした点を考慮したとき、我々が「価値形態論」における問題群を考察する際に、メンガーの与えたいいくつかの論点との関連を参照することは、あながち無意味とはいえないであろう。経済行為としての交換に臨む経済主体のあり方が、交換にどのような意味を与え、交換そのものをどのように形態変化させていくのかなどといった点について、メンガーの議論は、実際、いくつもの示唆を我々に与えているように思われる。そこで、はじめに、我々の参考としうるメンガーの価値論の要点を確認し、その上で、メンガーから抽出した論理を適用しながら、「価値形態論」の問題点とその再構成への展望を検討することにしたい⁸⁾。

値の定義や分析に強い関心をもっていたが、その際に用いた「効用 Nutzen, Nützlichkeit」という言葉を、新古典派に連なる経済理論の中で用いられてきた効用最大化というときの効用と同じ意味で用いてはいないという指摘をしている(Max Alter, *Carl Menger and the Origins of Austrian Economics*, 1990, p.155)。なお、メンガーの限界概念についても同様の指摘がなされている(ibid., p.163-4)。

- 8) メンガーの価値論については、Carl Menger, *Grundsätze der Volkswirtschaftslehre, Zweite Auflage*, 1923(八木紀一郎・中村友太郎・中島芳郎訳『一般理論経済学 1・2』未来社, 1982年)を使用した。

これが、メンガーが生前に構想していた『国民経済学原理』の第二版に該当するものであるのかどうかについては、学説史研究上検討すべき点が多い。また、メンガーの考えについては、彼自身の手によって公開された初版によるべきだという手続き上の問題も、考慮する必要があるかもしれない。しかし、本稿はメンガーの真意を探ることを目的にはしていないし、初版と上記の版とで内容が著しく異なるとはいえず、むしろ、後者の方が述語や概念が明確にされているという見解のあること(Alter, op.cit, p.159)、また、メンガーによる書き込みによって、初版から進展した彼の思索の展開結果を参考にできることなどを考慮して、上記の版を使用することにした。上記の版と初版との異同については、八木氏等による訳書に詳細な紹介が付されている。本書の成り立ちや学説史的な意味についても、さしあたり訳書の解説を参照されたい。

なお、本稿では、以下、*Grundsätze*と略記し、訳書にも記されている原典頁のみを示すことにした。

2. メンガーの「価値」概念と経済主体

メンガーによれば、「欲望の満足の確保は、人間経済の究極の目標である」⁹⁾。「一定の時間の範囲内で、ある経済主体の欲望を量的および質的に完全に満足させるのに必要な財の数量の全体を、その主体の需求 Bedarf と呼ぶ」¹⁰⁾とすれば、「われわれの経済の目標点は、享受可能な財へのわれわれの需求を充足することである」。経済主体は、将来における自分の需求について判断するとともに、その需求を充足するために自分が支配できる財の数量についても判断し、それによって経済活動の基礎を獲得する¹¹⁾。

そこで、経済活動を行なう人間が、自分の欲望を満足させられるかどうか、あるいは、完全に満足させられるかどうかが当該財の部分量の支配、または、各々の具体的な財に依存することを認識したとすれば、彼らにとって、これらの財は、その欲望の満足自体が彼らに対してもつ意義、つまり「価値」という意義を獲得する。メンガーによれば、「価値とは、自分の欲望を満足させうるかどうか、具体的な諸財ないしは諸財の数量を支配しうるかどうかに依存していることを、われわれが自ら意識することにより、その諸財ないしはその数量がわれわれに対して獲得する意義である」¹²⁾。あるいは、ある財がわれわれにとって「価値」があるということは、「その財を支配することがわれわれにとって何らかの欲望の満足以に相当する意義、つまり、この財をわれわれが支配しえない場合には達成されることのない欲望の満足以に相当する意義をもっているということである」¹³⁾。しかも、この「価値」は、財そのもののの中に含まれているような客観的な存在ではない。「価値は、財に付着したものでも財の属性でもなければ、それだけで存

9) *Grundsätze*, S.1.

10) Ebenda, S.32.

11) Ebenda, S.61-64.

12) Ebenda, S.102-103.

13) Ebenda, S.107.

在するような自立的なものでもない。価値とは、具体的な財が経済活動を行なう人々に対してもつ意義であり、この財がその意義を獲得するのは、人々が、自分たちの何らかの欲望の満足がその財に依存していることを意識しているからなのである¹⁴⁾。

「価値」という概念を、メンガーは自らの欲望を満足させようとする経済主体の意識において捉えていること、いいかえれば、経済主体の財に対する主観的な評価としてとらえていることは明白であろう。

では、メンガーのこのような財の「価値」についての理解は、財と経済主体との関係を、彼がどのように捉えていたことから提示されているのだろうか。

メンガーによれば、人間の外にあって、人間の欲望を満足させることのできるものを、経済学的には効用物 *Nützlichkeiten* といい、効用物が効用物として認識され支配可能となる限りにおいて、われわれは、その効用物を財 *Gut*, *Güter* と呼ぶ。財とは、「人間の欲望を満足させるために役立つと認められ、この目標のために支配可能な事物をいう」¹⁵⁾のである。したがって、財の「財としての性質は決して財に付着している属性ではない」。しかも、財を財たらしめている財の効用性それ自体が、物の客観的な性質として存在しているわけではない。効用性は事物の人間に対する関係にすぎない。互いに異なった欲望をもつ諸個人相互の間では、同一の財が、ある人にとっては効用物である一方で、他の人にとっては有害な物であることもある。あるいは、同一の個人にとってすら、異なった時点や異なった使用方法をとれば、その財が効用物となったり有害な物となったりする。それゆえ、この効用性と同じように、財は、「物のある種の客観的な性質を前提にしてはいるが、それ自体の性質ではなく、物とわれわれとの関係

であり、それが消失すればこの物は財であることをやめるのである」¹⁶⁾。

「われわれの経済の目標点は、享受可能な財に対するわれわれの需求を充足することである」¹⁷⁾。しかし、こうした需求は直ちに満たされるものではない。われわれは、生産手段への需求と交換手段への需求をもつことによって、財に対する需求を充足しようとするのであって、経済は、このように目標づけられた人間の活動としての側面をもっている¹⁸⁾。したがって、財の「経済的な性質」は、財の需求と支配可能量との関係に求めなければならないのであって、「ある財が『交易の対象』や『所有の対象』になるかとか、『労働生産物』であるかとかいったことは、財の経済的な性質の原因にはならない」¹⁹⁾とメンガーはいう。

こうして、メンガーは、財の「価値」を、自らの欲望を満足させようとする経済主体の意識において捉えるわけだが、このような視角からは、当然、古典派経済学以来みられた「価値」に関する伝統的な理解の仕方である「交換価値」と「使用価値」との区別は、積極的な意味をもたない。

メンガーは、次のように説明している。

「価値」という言葉は、「ある財がわれわれの生命と福祉とにとってもつ重要性がわれわれの意識にまで到達したもの」と考えられる場合と、「諸財の数量一般ないしは特に貨幣の量(物の貨幣価値!)」と考えられる場合とがある。前者を「使用価値」、後者を「交換価値」というように使い分ける試みがなされてきたが、それは、「価値一般の本質」に対する誤解でしかない。経済主体は、ある特定の財が彼にとって持つ意義の量を、他の財が彼にたいしてもつ意義をもって伝えようとするのであり、これは、ある特

14) Ebenda, S.108.

15) Ebenda, S.10.

16) Ebenda, S.12.

17) Ebenda, S.60-61.

18) Ebenda.

19) Ebenda, S.66.

定の財は10メッツェンの穀物と同じだけの価値があるという示し方になる²⁰⁾。

メンガーによれば、財の価値とは、われわれの欲望が財に対してもつ関係に基づくものであって、財の属性ではない。価値現象それ自体は、経済主体の需求が直接満たされるか間接的に満たされるかには無関係であり、仮に「使用価値」と「交換価値」とを区別するとしても、それは、欲望を直接満足させるか、それとも交換を通じて間接的に満足させるかの違いでしかない。交換を通じて欲望を満足させるということは、経済主体が、自分の保有する財を自らの需求を充足するための交換の手段にするということではない²¹⁾。交易が行なわれているところではどこでも、経済主体は、自分が所有する財を、自分の欲望の満足に直接充用するか間接にあてるかの選択をしている。「使用価値」と「交換価値」とは種差を異にする現象だが、交換が行なわれているところでは、財は、経済主体にとって「使用価値」をもつと同時に「交換価値」をもつものとして現われており、ある財を保有する経済主体は、それを直接使用してそれに対応する欲望を満足させる場合と、それを他の財と交換することによって別の欲望を満足させる場合とを比較し、交換に提供する方が欲望の満足に対する意義が大きくなると判断すれば、交換の方を選択するわけである。

「ある財を直接充用した方が、間接的に充用した場合よりも、経済活動を行なう主体のより重要な欲望の満足が保証されるとすれば、その主体が自分の欲望を満足させるためにその財を間接的に用いる限り、直接充用する場合に比べ、より重要な要求が満足されないままになってしまうことは明らか」であり、この場合に経済主体の経済的意識と経済的行為とを規定するものは、財の使用価値である。逆の場合は交換価値である。「したがって、ある財がその持ち主にと

って使用価値でも交換価値でもある場合には、いつでも優勢な方の価値が経済的価値なのである。」²²⁾

メンガーにとって重要なことは、財の「価値」が、あくまでも「経済的価値」であることであった。財は、われわれの欲望と関連をもったときにだけ「価値」をもつ。各経済主体は、自分の保有する財を自ら使用することによって欲望を満足させる場合と、それを交換に提供することによって他の財に対する欲望を満足させる場合とを比較し、欲望満足に対する意義の大きい方を選択する。人間は、「経済性の厳密な諸法則」に従っているのであって、自ら保有する財を自己の使用のためにとっておくかそれとも売却するかということは、単なる恣意の結果とみることはできないのである²³⁾。

こうして、メンガーは、経済主体とその経済主体が保有する財との関係において「価値」概念を一元化するわけだが、「価値」が、個々の経済主体にとっての欲望の満足に対する意義であるとすれば、「価値」の大きさは、経済主体ごとに、しかも、各経済主体相互の間で異なる規準に基づいて現われざるをえないし、その変動もまた同様であろう。そこで、メンガーは、「価値」の大きさに差異が生ずることの究極的な原因について、「主観的契機」と「客観的契機」とを指摘する。

まず、「価値」の大きさの差異の「主観的契機」は、各経済主体が一つ一つの欲望の満足に対してもつ意義がどれほど異なったものとしてあるのかにある。「経済活動を行なう各主体は、個々の欲望の満足が自分に対してもつ意義についての尺度を、自分自身の中にもって」おり、彼は、まず自分の生命の維持が関わる度合いの高い方を、次には幸福の度合いの高い方を選択して、欲望の満足を行なう。しかも、われわれは、「生

20) Ebenda, S.109-110, Fußnote.

21) Ebenda, S.111.

22) Ebenda, S.114.

23) Ebenda, S.118.

24) Ebenda, S.120-122.

活現象を注意深く観察することによって」、経済主体が、一種類の欲望についても、その満足の完全さの大小において、欲望満足の意義に差異を設けているのを見ることが出来る。ここからメンガーは、よく知られた表を用いて、それぞれ度合いの異なる欲望の満足とそれぞれの欲望の満足の意義の逓減との関係を説明する²⁴⁾。

他方、価値の大きさの差異の「客観的契機」は、個々の欲望の満足がいかなる具体的な財に依存しているかにある。すなわち、それぞれの具体的な欲望の満足は、一種類の財だけが満たすことができるというわけではないし、また逆に、一種類の財は一種類の欲望しか満足させることがないというわけでもない。いくつもの多様な欲望は、それぞれ、一つまたは複数の種類の財のそれぞれの一定量によって満足させられ、また、いずれの財も、意義に著しい差異のある様々な欲望の満足をもたらさるのであり、欲望と財との関係は複合的である。こうした中で経済主体は、自らにとって最高の意義をもつ欲望から満足させようとする。そして、経済主体が、自分で支配できる財の総量によって様々な欲望を満足させているとすれば、その総量のうちの一定部分量に対する支配に依存することになるのは、この主体にとっての意義が最小となる欲望の満足である²⁵⁾。

メンガーは、「価値」が、あくまでも財についての経済主体の主観的な評価であること、それゆえ、「価値」の測定も各経済主体の主観によるものであることを強調するわけだが、このような「価値」概念にもとづいて、彼は、財の交換

を通じて経済主体相互の間にどのような関係が展開されることになるかとみているのであろうか。続いて、その点に移ることにしよう。

メンガーによれば、財と財との交換は、次のような関係を基礎に行なわれる。すなわち、「経済活動を行なう一主体Aは、ある財の具体的数量を支配しているが、それが彼に対してもつ価値が、経済活動を行なう他の主体Bの支配下にある他の財の一定数量のもつ価値よりも小さく、」他方、後者の価値評価では、同一の二つの財数量について反対の関係が支配している²⁶⁾ことを基礎にして、経済主体の双方がこの関係を認識しており、互いに財の移転を実行できるときである。「自分の欲望をできる限り完全に満足させようとする努力、自分たちの経済的状況を改善しようとする配慮」に導かれて、人々は、自分の欲望の満足を改善する目的で、財の移転を行なう。これが、経済生活における「交換」という諸現象の原因の全てである²⁷⁾。

こうして、交換が、自分の欲望をできうるかぎり満足させようとする人間の努力以外の何ものでもないことを強調したメンガーは、「過大な交換」も「過小な交換」も、交換当事者の経済状態を悪化させることになるとして、「所与の関係の活用から得ることのできる経済的利益の全体がすでに達成され、それ以上の部分量の交換が非経済的になりはじめる境界」²⁸⁾を突き止める。それは、経済主体が所与の交換機会を活用して得ようとする経済的利益が交換の継続によって逓減していき、やがてその基礎が消失して、彼に非経済的な状態をもたらすようになる限界である。それはまた、財の交換の経済的基礎が消失したことによって財の交換が行なわれなくなる静止点でもある²⁹⁾。

25) Ebenda, S.125-127. 例えば、以前は90単位の水を支配していた経済主体が、80単位の水しか支配できなくなったとしよう。彼は、その80単位の水で重要度の高い欲望から満足させなければならないから、90単位の水を支配していた場合と比較すれば、少なくとも10単位の水は、90単位を支配していたときに最も重要度の低い意義をもつ欲望を満たすものであったことになる。それゆえ、90単位を支配している限りでは、10単位の水は、その時の最小の意義を有するにすぎない。(Ebenda, S.129.)

26) Ebenda, S.170. []内は、引用者による補足。以下同じ。

27) Ebenda, S.169-171.

28) Ebenda, S.175.

29) これについては、Ebenda, S.186-188 の穀物と葡萄酒の交換の例を参照されたい。なお、メンガーは、

いくつかの論点については省略したものの、「価値」概念にかかわるメンガーの「価値」論の骨格は、以上のように要約できるといってよいであろう。では、このようなメンガーの経済行為の理解と価値概念とは、マルクス経済学の「価値形態論」に、どのような示唆を与えるものとなるであろうか。続いてその点の検討に入ることにしたい。

3. マルクスにおける「価値」と経済主体

まず留意しておきたいことは、メンガーにおいて、「価値」とは、経済主体の意識に関わる「現象」であり、あらゆる経済活動にとって根本をなすものとされている点である。この「価値」現象は、一人の経済主体と彼が支配するある数量の財との関係において生ずるものであり、交換において生ずるのではない。しかも、メンガーは、「価値」を、各経済主体が、自分が支配するある数量の財の中にみいだす自らの欲望の満足に関する意義として理解する。「価値」は、欲望の満足という経済行為を行なおうとする経済主体に生ずる現象であって、それは、経済主体が財について行なう評価であり、「価値」の本質もこの点にあるのである。それゆえ、「交換価値」も、メンガーの理解からすれば、経済主体が財について行なう評価としては、その経済主体が自分の支配する財を直接使用する際にみいだす意義と同一のものでしかない。「価値」とは、財の属性ではなく、経済主体による財についての主観的な評価であり、経済主体の経済行為を基礎づけるものなのであった³⁰⁾。

このようにして「価値」概念を一元化し、「使用価値」と「交換価値」とを「同一の一般的価値現象の二つの形態」³¹⁾とするメンガーに対比

すると、マルクスの「価値」に関する理解が古典派経済学以来の伝統の中にあり、しかも、必ずしも一貫しないことは否めないように思われる。その点を、『資本論』第1巻第1章「商品」のところでみてみよう。

マルクスは、『資本論』冒頭で、資本主義的な生産様式が支配的な社会の富の基本形態は商品であり、経済学の分析が商品から始まることを指摘する。「商品は、まず第一に、外的対象であり、その諸属性によって人間の何らかの種類の欲望を満足させる物」³²⁾であり、それぞれの有用物が有用であるとされる様々な側面や使用方法を発見すること、また、有用物の社会的尺度をみいだすことは、歴史的な行為である。そして、「ある一つの物の有用性は、その物を使用価値にする」。だが、「この有用性は、商品体の諸属性に制約されているので、商品体なしには存在しない。それゆえ、鉄や小麦やダイヤモンドなどという商品体そのものが、使用価値または財である」。使用価値は、使用または消費によってのみ実現されるのであり、富の素材的な内容をなしている……³³⁾。

この後に、マルクスは、「使用価値」は「交換価値」の素材的な担い手になっているとして、「交換価値」の分析に移るわけだが、みられるように、彼は、「使用価値」という概念を、有用性、あるいは、有用性をもつ財そのものとほぼ同義に用いているといえよう。この点は『経済学批判』においても同様であったと考えられ、「使用価値としての商品の、人間の欲望の対象であるという定在と、その商品の自然的な実在とは合致しており、「使用価値は、使用に関してのみ価値をもち、ただ消費の過程においてのみ実現される」³⁴⁾という理解からも、それを伺い知

32) DK, S.49.

33) Ebenda, S.50.

34) Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Band 13, *Zur Kritik der politischen Ökonomie*. Institut für Marxismus-Lenismus beim ZK der SED, Dietz Verlag, Berlin, 1961, S.15. (『経済学批判』岩波文庫版, 21~22頁)

これを孤立的な交換にみる価格形成の問題として説明しているが、その基本的な議論の枠組みは、そうでない交換にも受け継がれているといえるであろう。

30) Alter, op. cit., p.164.

31) *Grundsätze*, S.111.

ることができよう。マルクスが「使用価値(Gebrauchswert)」というときの「価値(-wert)」の意味は、彼自身によって明確な説明が与えられているわけではないが、ここでの「使用価値」は、如上の意味で用いられているとみてまず差し支えないであろう。マルクスの理解では、「価値」(「交換価値」)と「使用価値」とは対立する異なる概念であったが、ここでの「使用価値」は、「価値」(「交換価値」)の素材というほどの意味しかもっていない。

他方、これとは異なる用語法が、『資本論』第1巻第2章「交換過程」の次のような記述にみられる。

商品所持者の所持する商品は、「彼にとっては直接的な使用価値をもっていない。もしそれをもっているなら、彼はその商品を市場にもっていないであろう。彼の商品は、他人にとっての使用価値をもっている。彼にとっては、それは、直接にはただ、交換価値の担い手でありしたがって交換手段であるという使用価値をもっているだけである。それだからこそ、彼はその商品を、自分を満足させる使用価値をもつ商品と引き換えに手放そうとするのである。全ての商品は、その所持者にとっては非使用価値であり、その非所持者にとっては使用価値である。」³⁵⁾

ここでの「使用価値」の概念は、商品所持者自身の欲望を満足させるものであるのかどうかという視点から、意味付けがなされている。この「使用価値」は、たんに有用性ないし財そのものと読み取れるようなものではないであろう。商品所持者にとって、自ら所持する商品は「他人のための使用価値」をもつものとしてあり、直接の使用対象ではない。商品所持者の所持す

る財(商品)は、経済主体であるその所持者との関係において、ある意味を担うものとして存在する。この限りでは、メンガーに比較的近い意味を含んでいるとみれなくもないが、そうした評価はここではさし措くとしても、財ないし素材そのものとほぼ同義であった先の「使用価値」とは、異なる用語法であるように思われる。

ところで、マルクスによれば、商品の「交換価値」は、諸商品に共通する「ある実質」=「価値」の「現象形態」であった³⁶⁾。そして、商品の「使用価値」〔すなわち素材の側面〕を問題にしないとすれば、商品体に残されるのは労働生産物という属性だけであり、この労働生産物に残っているのは、無差別な人間労働(抽象的人間労働)の、支出形態には関わりのない人間労働力の支出の、ただの凝固物でしかない。「これらの物〔労働生産物〕が表わしているのは、ただ、その生産に人間労働力が支出されており、人間労働が積み上げられているということだけである。このようなそれらに共通な社会的実体の結晶として、これらのものは価値——商品価値なのである」³⁷⁾。マルクスの理解では、商品が「交換価値」として現われる「ある実質」=「価値」をもつのは、「抽象的人間労働がそれに対象化または物質化されているから」³⁸⁾であり、「ある使用価値〔=商品〕」の「ある実質」=「価値」の量を規定するものは、「社会的に必要な労働の量、すなわち、その使用価値〔=商品=財〕の生産に社会的に必要な労働時間」であった³⁹⁾。

改めて説明するまでもなく、こうしたマルク

35) DK, S.100. なお、この他に、次のような記述も参照されたい。「どの商品所持者も、自分の欲望を満足させる使用価値をもつ別の商品と引き換えにでなければ、自分の商品を手放そうとはしない。……」(Ebenda, S.101.) / 「ある使用対象が可能性からみて交換価値であるという最初のあり方は、非使用価値としての、その所持者の直接的欲望を越える量の使用価値としての、その定在である。」(Ebenda, S.102.)

36) Ebenda, S.51. なお、マルクスは、こうした理由から、「〔第1章〕のはじめに、普通の言い方で、商品は使用価値であるとともに交換価値であるといったが、これは厳密に言えば間違いだった。商品は、使用価値または使用対象であるとともに『価値』なのである。」(Ebenda, S.75.)と述べている。

37) Ebenda, S.52.

38) Ebenda, S.53.

39) Ebenda, S.54. なお、同様の内容の記述は、第1章「商品」第2節「商品に表わされる労働の二重性」で再度確認することができる。

スの「価値」概念は、メンガーのそれと対照をなしている。マルクスは、商品とは人間労働の生産物であり、商品には、人間労働の凝固としての「ある実質」＝「価値」がすでに含まれているということをまず前提した上で、商品交換において、この「ある実質」＝「価値」は「交換価値」として現われると理解している。マルクスにとって、商品が「ある実質」＝「価値」をもつのは、それが「社会的実体の結晶」として存在するからであり、ここに、経済主体としての商品所有者の入り込む余地はない。商品所有者が、自ら所持する商品(あるいは財)について、どのような場合にいかなる評価を下すのかという問題は、「ある実質」＝「価値」の存在とは無関係である。それゆえ、こうした「価値」概念からは、同じ第一章の第3節「価値形態または交換価値」で展開されるいわゆる価値形態論も、すでに前提されている「ある実質」＝「価値」の表現形式の展開という意味しかもたないことになる。

この点は、第2章「交換過程」にみられた「使用価値」の用語法をより積極的に採用した場合でも、変わりのないことであろう。このときには、商品所有者は、自ら所持する商品のある量の「価値」を、自ら欲する商品のある量で表現することによって交換の意思を表示し、その交換に応ずる者がなければ、自ら欲する商品の量を減らすことで、新たな交換の応諾者を探すことになる。交換に応ずる者が多ければ、逆のことをするであろう。しかし、このときに、「使用価値」という用語が、商品所有者の、自ら所持する商品に対する評価を含んでいるとしても、価値形態は、「他人のための使用価値」をもつ当該商品に内在している「ある実質」＝「価値」の表現形式を意味するにすぎない。そこでは、商品所有者は、自ら所持する商品にすでに含まれていると考えている「ある実質」＝「価値」の量を、自らの評価にしたがって、自分の欲する商品のある量で表現する。そうした表現は、商品所有者の主観的な評価に留まるものだが、この表現を承認する者が現われることで、この価値

表現は客観的なものとなる。

だが、検討すべき問題は、商品所有者はなぜそうした「ある実質」＝「価値」の存在を認識できるのかということにある。マルクスが、『資本論』冒頭で、「ある実質」＝「価値」の内実(「価値」の実体)は抽象的人間労働であると述べたことに対して、その当初から疑問が出されてきたことは学説上周知のことだが、問題はそれにとどまらない。それは、「ある実質」＝「価値」が人間労働であるかどうかということよりも、また、仮にそうであるとしても、この「実質」が交換される商品に共通に内在することが果たして論証できることなのかどうか、検討されなければならないであろう。筆者がメンガーをとりあげた理由も、実はこの点に関わっているのである。

メンガーが経済理論を展開したことの目的は、財に対する需求を満たすことを目指す経済主体の行動を探究し、理解するためであった⁴⁰⁾。経済現象は、財に対する需求の充足に向けられた人間の先行的な配慮の結果として生ずるのであり⁴¹⁾、それは、経済人の個人的な利益の追求によっている⁴²⁾。理論経済学は、個別的なものに還元された諸要因から組み立てられた法則を研究することで、人間経済の複雑な現象にみられる一定の規則性について精密な理解を得ようとするのであり⁴³⁾、いいかえれば、それは、財に対する需給を満たそうとする無数の個々の経済主体の行動を起点として複雑な経済現象を説明し、理解しようとするものであった。

それゆえ、「価値」現象に関しても、メンガーの場合、個別的な経済主体の財に対する需求の充足に向けた努力という最も基本的な経済的行為に基づいて、理解が試みられる。「価値」は、

40) *Methode*(『方法』)の第1編第6～7章をみよ。

41) Ebenda, S.44-45, 同上, 52頁, *Grundsätze*, p.39-40 など。

42) 例えば, *Methode*, S.178-183, 『方法』163～167頁など。

43) Ebenda, 同上, 第1編第2～4章をみよ。

経済主体が自らの欲望の満足について財に見出す意義であり、それは、経済主体が自ら支配する財を直接使用することによって見出されることもあれば、交換を通じて他の財を獲得するということにして、間接的に見出されることもある。いずれにしても、メンガーの「価値」概念は、この点で一貫したものであったし、また、そこには、経済主体自身による財についての評価と、それに基づく行動(直接使用するか、間接的に使用するか)という主体的契機を含むことになる。

こうしたメンガーの理解を参考としたときに気づくことは、理論展開の中に経済主体の主体性を強く織り込ませれば織り込ませるだけ、その分、交換される二財(商品)相互の間に共通した「ある実質」の存在を論証することはより困難になることである。経済主体は、自ら所持している財について、それを直接使用するのか、それとも交換に提供するのかを、その主体的な意思にしたがって判断し、その上で所持する財を交換に提供する財(商品)にすると考えれば、商品となった財に他の商品と共通な「ある実質」が含まれているのかどうかということは、経済主体にとってはどうでもよいことであろう。なぜなら、この経済主体の主たる関心は、もっぱら、自分の支配する財が自分の経済的利益に寄与するのかどうか、いいかえれば、自らの欲望の満足にどのようにどれほど寄与しうるものであるのかということだけだからである。彼がそれを直接使用する方を選択していれば、それは、その財が「使用価値」を有するものとして認識されたということであるし、他方、その財を「商品」として交換に提供したとすれば、それは、彼が望む欲望の満足は他の財によってしか充足されないことと認識されたということである。

もちろん、この経済主体が自ら所持する財を商品として交換に提供しようとするときには、彼は、自らの欲望を満足させるのに見合う他の商品のある量を、交換に提供する自分の商品の一定量に対置することで、交換の意思を表明し

なければならない。いわゆる「価値形態論」は、これを「価値表現」として論じてきたわけだが、問題は、このような行為が、論理的に、当該経済主体による彼の所持する商品の「ある実質」＝「価値」の「表現」たりうるのかどうかということにある。この点は、価値論の展開方法の問題でもあるといつてよいであろうが、その検討に入る前に、この点に関わらせて、再びメンガーの方法に立ち戻ってみよう。

先にみたように、メンガーは、理論経済学は、複雑な経済現象を個別的な要因に還元した上で、それによって組み立てられた法則を明らかにするものとみていた。それは、個々の経済人の個人的な利益の追求に基づく行動を通じて生成されるものでもあった。この経済人(経済主体)は、論理的には、孤立した個人として登場する。自然現象における厳密な定型と定型的関係(精密法則)に関する理論的研究と同様の方法は、倫理的な現象領域における理論的研究においても適用されるべきものであって、「倫理的な現象領域での理論的研究の精密の方針の本質は、人間現象をその最も本源的な最も簡単な構成要素に還元し、この要因にその性質にふさわしい程度を与え、最後に、孤立的に考えられたこの最も簡単な要素から複雑な人間現象が構成される法則を研究しようとするところにある」⁴⁴⁾。当然、経済現象についての理論的な研究もまた、こうした方法によらなければならないのであり、そのような方法によってはじめて、われわれは経済現象についての最も深い理論的理解を得ることができる。

ここでは、孤立的に考えられた人間によって再構成される諸現象が現実的であるかどうかは、重要なことではない。社会現象の領域における理論的研究の精密の方針は、「『人間現象を、人間本性の最も本源的な最も一般的な諸力と諸衝動との発現に還元し、次いで、人間本性のそれぞれの基本傾向の自由で他の諸要因(特に、誤謬

44) Ebenda, S.43-44. 同上, 51頁。

や、事情に無知なことや、外部的強制)に影響されない作用が、どんな構成に導くかを研究する」という課題をもっている」。もちろん、このような方法によって得られた理論は、「人間活動の諸現象の特別な一側面だけをわれわれに理解させる」ものでしかない。しかし、「経験的事実から完全な抽象を行なうものの、その全体は、自然の類似の観察の結果であるあの理論的科学と同じやり方で倫理的世界をわれわれに理解させてくれるものとなるのである」⁴⁵⁾。

こうして、メンガーにおいては、経済現象に関する理論は、孤立した「原子」的存在の諸個人(経済人=経済主体)の経済的な諸行動の合成結果として記述される。経済主体は、財に対する需求の充足のみを追求し行動する人間として現われるのである。そして、この経済主体の行動は、次のような規準に基づくものとしてある。

メンガーによれば、現実には、経済主体の全てが様な行動を展開するわけではない。人間の行動は、将来に関する先行的な配慮に基づいており、また、出発点と目標点とが厳密に決められていたとしても、恣意や誤謬、その他の影響によって、それぞれ違った道をたどることがありうるし、事実そうである。しかし、このような前提をおいた上で、それらの道筋の中で唯一合目的的なものは存在しうる。理論的な研究は、そうした唯一の道筋たる経済性の「精密法則」を明らかにするものなのである⁴⁶⁾。個々の経済主体は、「一方では将来の一定期間にわたる自分の需求について、他方ではその需求の充足のために自分が支配しうる数量についての判断を下し、それによって欲望の満足に向けての自ら

の活動の基礎を獲得しようとする」⁴⁷⁾。理論で明らかにされるのは、このような各経済主体の経済的に合理的な活動が種々の経済現象を結果としてもたらすに至る「精密法則」であり、その経済主体は、この限りで個々の自主的な判断によって行動するものとして存在している。メンガーにおいて、経済理論の展開における各経済主体の行動規準は、各経済主体を取り巻く経済的状况に応じて行なわれる、唯一の目的である財に対する需求の充足に向けられた、各自の自主的な判断であるということができよう⁴⁸⁾。

では、このようなメンガーの経済主体のあり方は、先のマルクスの「価値形態論」の問題について、どのような示唆を与えることになるであろうか。具体的に例を示して検討してみよう。

4. 経済主体と商品交換

ある量の財Aのみを所持する経済主体Xを考え、彼は、自分の欲望を満足させるために、自分の所持する財Aを自由に処理することができる」と仮定しよう。自由に処理することができるということは、自分で直接使用することもできるし、交換に提供することもできるということである。ここでは、財Aを他の経済主体に贈与することはないと仮定しておく。なぜなら、考察の対象となる経済諸主体の存在する場面は、商品交換だからである。また、この社会は私的所有制の確立した社会であり、彼は、自立した経済主体として、自らの欲望の充足について自

45) Ebenda, S.77. 同上, 81頁。

46) Ebenda, S.264-265. 同上, 245~246頁。なお、*Grundsätze* では、「経済的な努力の成果は、その合目的性の程度や経済主体がおかれている経済的な状況によって異なるのであり、経済理論の重要な研究対象の一つは、如上の一個の経済主体が得た成果の大小を規定した原因を確定することである」とも述べられている(*Grundsätze*, S.62)。

47) *Grundsätze*, S.64.

48) Alter, op. cit., p.162. なお、メンガーによれば、経済主体とは、次のようなものと定義される。「われわれの欲望の満足の保証に、つまり、経済の目標の達成に向けられたわれわれの努力の活動全体は、たんなる配分的な活動 *dispositive Tätigkeit* にすぎない。現実の現象の中での一個の経済 *eine Wirtschaft* とは、一人の人格または一つのグループの人格が、その支配可能な手段を、自分の欲望の満足を保証する目的で配分する諸活動からなる、一つの分離された領域のことである。」(*Grundsätze*, S.60.)「一個の経済」が経済主体を意味することは、説明するまでもないであろう。

らの判断においてのみ行動すると仮定する。後者の仮定をおくのは、近代的私有制の確立した社会における経済主体は、自らの欲望を満足させるためにのみ行動し、しかも、この私有制に抵触しない範囲で自らの意思に基づいて行動する自由を与えられていることを確認しておくためである。現実的にはともかく、近代資本主義は、経済的場面においてこのような仮定を基本理念としてきたのであって、資本主義の基本原則を考察しようとするれば、この仮定は不可欠であろう。

さて、経済主体Xは、いま、自分の欲望を満足させるのにQ量の財Bを必要としているとしよう。しかし、このQ量の財Bを所持していないとすれば、彼は、他の経済主体からそれだけの量の財Bの提供を受けなければならない。先の仮定からすれば、財Bを提供できる経済主体をYとして、Yが幾許かの量の財Bを提供しようとするとするれば、いずれの経済主体に財Bを提供することになるかに関わらず、それは、Y自身の欲望を満足させるためである。他の経済主体のいずれもがこのような存在である以上、経済主体Xは、結果として他のいずれの経済主体からQ量の財Bの提供を受けるにしても、その見返りに、財Bを提供してくれる経済主体に対して、その欲望を満足させるだけの量の財Aを提供しなければならない。仮に財Bを提供する他の経済主体が財Aを欲していなかったとすれば、財Bの経済主体Xへの提供は行なわれない。もちろん、この場合に、交換に提供される幾何かの量の財Aは、経済主体Xにとって欲望の対象ではない。ある量の財AをQ量の財Bを手に入れるために交換に提供しようとするのは、その量の財Aを直接使用して欲望を満足させるよりも、Q量の財Bによって欲望を満足させることの方が、経済主体Xにとって意義が大きいからである。直接使用すべく欲望の対象とはならないからこそ、財Aは交換に提供される。

交換を行なおうとする経済主体Xの主要な関心事は、“所持する財Aのどれほどの量を提供す

ることによって、自らの欲望を満足しうだけのQ量の財Bを獲得できるか”ということである。経済主体Xは、“Q量の財Bを提供してくれた者に対しては、r量の財Aを提供する”という意思表示をすることになるが、そのことは、Xにとって、財Aが、自分の欲望を満足させてくれるQ量の財Bを手に入れるための手段になっていることを意味している⁴⁹⁾。つまり、もっぱら自らの欲望を追求する経済主体Xにとって、彼自身が所持し、交換に提供するr量の財Aは、いわば財Bに関わる欲望を間接的に満足させる手段としてあるわけである。経済主体Xは、自分の所持する財Aを、自らの意思にしたがって自由に処分できる立場にあるから、彼は、それを直接使用するか間接的に使用するかの選択を行ないうるのであり、財Bに関わる欲望を満足させるためには、財Aを直接使用することはせず、r量だけ間接的に使用するという判断を下したと理解できよう。財Aは、交換されるべきものとして、直接の使用対象ではない「商品」となったのである。

ところで、経済主体Xの意思をこのように理解すると、従来「価値形態論」で述べられてきた商品所持者による「価値表現」、上例では“r量の商品Aは、Q量の商品Bに値する”という表現は、意味をなさないことになろう。なぜなら、Xは、自らの欲望を満足させるためにのみ行動する経済主体であり、彼にとっては、その所持する財Aのr量が「商品」としてどれほどの「実質」をもつのかということは、さしあたりどうでもよいことだからである。彼の主たる関心は、r量の商品Aを提供することで、自分

49) 『資本論』第2章「交換過程」での、マルクスの次のような文を想起されたい。「彼〔商品所持者〕にとって、それ〔彼の商品〕は、直接にはただ、交換価値の担い手でありしたがって交換手段であるという使用価値をもっているだけである。」(DK, S.100.)ただし、「使用価値」という言葉はともかくとして、マルクスがここで、「交換価値」という言葉を用いているのは、適切とは思われない。その理由については、本文中で明らかになるであろう。

の欲望を満足させてくれるであろう財Bを q 量手に入れられるかどうか、同じことだが、 q 量の財Bを提供してくれるであろう他の経済主体は商品Aを r 量欲しているかどうかということではない。彼は、“私は r 量の商品Aを提供する。だから、あなたは q 量の財Bを提供されたい”という意思表示を、他の経済主体に向けて行なうわけだが、このような行動を、「価値表現」というのは、いささか無理であるように思われるのである。なぜなら、この交換の意思表示は、当該経済主体が所持し交換に提供しようとしている「商品」に含まれる何らかの「実質」（それが、いわゆる人間労働の結晶であろうと、他の何らかのものであろうと）を表現するのではなく、当該経済主体の欲望の満足に向けての意思を表わすにすぎないからである⁵⁰⁾。

さらに、先の仮定によって、経済主体Xは、あくまでも自主的な判断に基づいて行動しているから、他の経済諸主体が行なっているのと同様の交換を望んでいるということはできない。他で行なわれている交換において、 r 量の商品Aが、 q 量の商品Bと交換されていようと、 q 量よりも少ない量の商品Bと交換されていようと、あるいは、 q 量の何倍かの量の商品Bと交換されていようと、議論のこの段階では、自分の欲望を満足させようとする経済主体Xは、 q 量の財Bを手に入れるために、自分の所持する財Aの中から r 量を提供する用意のあることを

示すことで、交換の意思表示を行なっているにすぎない。議論は、孤立した経済主体の最も端緒的な意思とそれに基づく行動とを説明する段階にあるから、経済主体Xの行動は「孤立した」行動に留まっているのである。したがって、経済主体Xの判断規準は、自分で所持する財Aと他の経済主体から提供されなければならない財Bとの、自らの欲望を満足しうるそれぞれの量に関してだけである。 r 量の財Aを提供して q 量の財Bを得ようとするのは、経済主体Xにおいて、 q 量の財Bを獲得する方が、 r 量の財Aを自ら直接使用するよりも、欲望を満足させることの意義が大きいからである⁵¹⁾。

だが、議論を次の段階に進めれば、経済主体Xの欲望を満足させようという意思是、財A、財Bに関わるものに留まらないということに注目せねばならないであろう。上のような端緒的な経済主体の欲望に基づく意思と行動は、新たな展開をみせることになる。そして、それは、欲望の満足のために交換を行なう経済諸主体の手によって、財である「商品」が、それ自体で「価値」を有するかのものへ、あるいは、「ある実質」を有しているかのものへと「変質」させられていく過程でもあるように思われる。紙幅の都合上、詳細の検討は別の機会に譲らざるをえないが、この「変質」の過程の概略は、次のようになろう。

議論の端緒となった経済主体Xの欲望の対象は q 量の財Bであったが、彼の欲望の対象は、それに限られるわけではない。この他にも、 s 量の財C、 t 量の財D、 u 量の財E……というように、多様でありうる。議論の展開は、経済主体Xをして、こうした多様な欲望の対象のそれぞれについて自分の所持する財Aの幾許かの量と交換に手に入れなければならない立場へと進めることになるであろう。このことは、経済主体Xが財Bを含めたいくつもの財を満足させ

50) 日高普氏は、「パリはミサに値するか」という論文の中で、「目的物の価値の大きさが提供物に表現され、両方の価値が等しいと判断してはじめて〔交換の〕申し込みがおこなわれるのである」として、価値表現は、まず、“上着1着はリンネル20ヤールに値する”とならなければならないといわれる(日高普『マルクスの夢の行方』青土社、1994年、69頁)。だが、果たしてリンネル所持者にとって、「目的物の価値」にどれほどの意味があるのであろうか。リンネル所持者にとって意味があるのは、上着1着を手に入れることによって欲望が満足されるということ、つまり、目的物の「使用価値」でしかないであろう。したがって、商品所持者の欲望に即したときに、目的物の価値表現を問題にすることに、どれほどの理論的な意味があるのかは、疑問である。

51) この内容に関しては、*Grundsätze* 第6章の議論も参照されたい。

るべき欲望の対象としたとき、商品Aは、経済主体Xにとって、たんに財Bとの代替関係において交換されるべきものとされていたことに留まらず、多様な欲望の充足手段として、種々の財と交換しうる、より一般的な性格を与えられたものとなったことを示している。しかし、このことはまた、議論を再び次の段階へと進めることになるであろう。すなわち、経済主体Xの多様な欲望を満足させる間接的な手段となった財Aが、どれほど多くの他の商品所有者から欲望の対象とされているのかという問題を俎上に載せることになる。自らの種々の欲望を満たそうとしても、商品Aの「交換可能性」が低ければ、経済主体Xは、それらの欲望を順調に満足させることはできない。経済主体Xは、自らの種々の欲望を満たすためには、商品Aよりも「交換可能性」の高いものを手に入れ、それを欲望を満足させる新たな間接的な手段としなければならなくなるわけである。

このような立場に置かれることになるのは、経済主体Xひとりに限らないことは、いうまでもない。孤立した経済主体としてのあらゆる商品所持者は、自身の種々の欲望を満足させるためには、より「交換可能性」の高い商品を取得し、それと交換に自分の種々の欲望を満たす財を手に入れなければならないことになる。各経済主体は、より多くの経済諸主体によって欲望の対象として望まれている財を取得し、それを「商品」として他の経済主体に提供することによって、自分の欲望の対象となる財を、以前よりは容易く手に入れることができるようになるわけである。つまり、「交換可能性」の高い商品、メンガーの表現を借りれば「販売可能性」の高い「商品」が、「貨幣」としての地位につくことになるわけである。

もちろん、この場合の経済主体Xをはじめとする各経済主体の行動規準は、それぞれ自主的なものとしてあり、「貨幣」という地位を与えられた商品が登場したのは、そうした諸行動の合成の結果でしかない。例えば、経済主体Xは、

商品Aと交換に種々の財を取得する一方で、そうして得た諸財のうち、欲望の満足の緊急性の度合いの低いもので、直接使用するには至らないもの、あるいは、使用しない剰余を再び交換に提供し、他の欲望の満足のための他の諸財を手に入れようとすることもありうるであろう。他の経済主体も同様の行動を繰り返すものと考えられようが、このような経済諸主体の行動の積み重ねが、より多くの経済諸主体の欲望の対象でありながら、直接使用されて消費され尽くされてしまうことが少ないか、あるいは、使用されても再び交換に振り向けられうるもので、なおかつ、それを手に入れる以前と同様に多くの経済主体から欲望の対象とされ続けている「商品」を、「貨幣」の地位につけることになるのである。

こうして「貨幣」となる「交換可能性」の高い商品を手に入れることによって、経済諸主体は、それぞれの種々の欲望を満足させる可能性を高めることができるようになる。したがって、こうした事態になれば、各経済主体は、自分の所持する「商品」と交換に、まず「貨幣」を手に入れようとするであろう。「貨幣」を手に入れることによって、これまで偶然性の度合いの高かった交換では果たせなかった多様な欲望の充足の成就の可能性を高めることになるわけである。

だが、このことは、各経済主体とその所持する財との関係に、新たな意味を与えることになるように思われる。

獲得する「貨幣」量が多ければ多いほど、各経済主体にとっては、自分の種々の欲望の満足を成し遂げる可能性は高まるから、各経済主体は、自分の所持する財の同一量について、より多くの「貨幣」に対して交換(販売)しようとするであろう。これは、自分の商品を「貨幣」に対して販売しようとするほど、各経済主体の行動の成果は、獲得した「貨幣」量をもって測定されうるようになることを意味している。獲得した「貨幣」量が多ければ、それだけ種々

の欲望を満足させることのできる種々の財をそれぞれ必要な量だけ獲得できる可能性を高めることになるから、自分の所持する財を「商品」として交換に提供する際には、より多くの「貨幣」の獲得を期待するようになる。他方、こうして諸商品は「貨幣」と交換されるべきものとみなされるようになるから、個々の商品所持者にとって、彼が所持している「商品」の意義は、それと交換される「貨幣」量を規準として測定されうることになる。諸商品は、各経済主体にとっては、欲望充足の万能の間接的な手段である「貨幣」を獲得するための手段としての意味を与えられることになるわけである。

こうして諸商品は、交換される「貨幣」量でもってそれらの諸商品を所持する経済主体(商品所持者)にとっての意義が測定されるという意味で、互いに同質のものとして比較しうるものとなる。つまり、経済諸主体は、諸商品を、その中に「貨幣」量で表わされる「ある実質」が内包されているものとして取り扱うことになるわけである。経済諸主体間で交換される諸財は、経済諸主体相互間の交換行動を通じて、「商品」として「価値」を有するものに「変質」するのである。「商品」の「価値」は「貨幣」の量で表現され、「貨幣」の量で「価値」を表現されるものとして、「商品」は互いに同質のものとして比較されうることになるであろう。

5. むすびにかえて——商品交換と「価値」

メンガーは、最も「販売可能性」の高い商品こそが「貨幣」になると説いていた。各経済主体は、これまで所持していた商品を「販売可能性」の高い商品と交換し、さらに、その「販売可能性」の高い商品と交換に、自分の欲望の対象となる商品を購入することで、自分の欲望を満足させることができる。そういう「販売可能性」の高い商品が「貨幣」になるというわけである⁵²⁾。

このようなメンガーにみられる方法上の特徴

は、「貨幣」を、商品所持者の欲望の対象となっている商品群の中から導き出すのではなく、商品所持者の所持する側の商品群の中から導き出している点であろう。「貨幣」の起源を同じように商品に求めるとはいえ、その出所が逆になっている点で、従来からのマルクス経済学の「価値形態論」とは対照的である。

「価値形態論」では、商品所持者の所持する商品に含まれるある大きさの価値は、その商品所持者の欲望の対象となる他の商品のある量で表現されるものとした上で、そうした価値表現の展開の結果として貨幣を導き出してきた。貨幣は、多くの商品所有者の共同作業によって、商品所有者の欲望の対象の中から、つまり、等価形態におかれた諸商品の中から、直接的交換可能性を一般的にひとり担うものとして“選ばれたもの”であった。

だが、メンガーは、これとは逆に、商品所持者(経済主体)の所持する商品を、欲望を満足させるための手段として位置づけた上で、この欲望の充足手段の中から貨幣を導き出す。「財」とは、「人間の欲望を満足させるために役立つと認められ、そしてこの目標のために支配可能な事物」である⁵³⁾。財の経済主体相互間の移転は、経済諸主体の「自分の欲望をできる限り完全に満足させようとする努力、自分たちの経済的状況を改善しようとする配慮」に導かれて行なわれるのであり、これが「交換」という経済現象の原因の全てである⁵⁴⁾。そして、「自分が必要とする財と交換する目的で〔自分の保有する〕財を市場に持ち出す全ての個人にとって、もし自分の財の市場性が貧弱なために目的を直接達成

52) さしあたり、Carl Menger, "On the Origin of Money," translated by C.A. Foley in *the Economic Journal*, vol.2(2), 1892, ならびに、*Grundsätze* 第9章「貨幣の理論」を参照。なお、周知のように、『国家学事典』*Handwörterbuch der Staatswissenschaften* の1892年版、1909年版には、メンガーの長大な「貨幣論」が掲載されている。

53) *Grundsätze*, S.10.

54) *Ebenda*, S.171.

することができないとすれば、彼が思いつくことは、自分の財を、自身にとっては直接必要ではないが、さしあたり彼の売り出す商品を求めている人々から入手できるような財と交換すること、さらにいえば、とにかく自分の商品よりも市場性のかなり高い商品と交換することである⁵⁵⁾。経済諸主体は、こうした回り道を経ていることに近づくことができる。このような経済的な洞察が普及することによって、個々の経済主体による利害の追求は、合意も強制も、あるいは、共同の利益についての顧慮もなしに、彼らに貨幣を使用させることになる⁵⁶⁾。「一般的に通用する交換の手段」となった商品である「貨幣」⁵⁷⁾は、そうした経済諸主体の主体的な交換行動が生成するものなのであった。

「価値形態論」の展開動力に商品所持者の欲望を積極的に据えたのは、宇野弘蔵であった。しかし、日高普氏によれば、この宇野の「価値形態論」には二つの論理をみることができる⁵⁸⁾。すなわち、「相手の商品の方の使用価値の一定量がまず決定されていて、これに対して価値を表現しようとする商品の使用価値の量をもってするという形式で表現せられる」⁵⁹⁾という文にみられるように、まず目的物の量が決められ、それに応じて提供物の量が決まるという論理と、価値を表現するのは提供物であるという論理である。

55) Ebenda, S.248.

56) Ebenda. なお、メンガーは、貨幣となる商品は、一般的に欲求と需求の対象にはなっているものの、有限な量しか支配できない商品であり、しかも、市場の構成員の間で比較的大きな未充足の需求がある財であると述べている。財が市場性に富んでいるということは、他の財に比較して販売可能性があり、一般的に使用される交換手段になりうるということでもあるから、こうした商品こそが貨幣になる。これ以外の商品であれば、交換の後で使用されることによって商品であることを止めてしまうから、貨幣とはなりえない。メンガーによれば、貨幣は、商品としての性格をもち続けることによって、貨幣たりうるものなのである。(Ebenda, S.249-250, S.261-262.)

57) Ebenda, S.247-257.

58) 日高、前掲書、「パリはミサに値するか」を参照。

しかしながら、すでにみたように、論理展開の中に商品所持者の欲望とそれに関わる主体的な判断を取り込めば取り込むほど、提供物の「価値」は、論理上消極的なものにならざるをえないように思われる。先述の例を用いれば、宇野の場合(そして、マルクスも)、商品Aを所持する経済主体Xが商品Bを欲するのであれば、Xは、「 r 量の商品Aは、 q 量の商品Bに値する」という「価値表現」を行なうという。けれども、経済主体Xの意識において、商品Aの「価値」がどのような意味を担っているのかは、検討を要する点であろう。このときの経済主体Xにとっての r 量の商品Aのもつ意味は、自分の欲望を満たす q 量の財Bを手に入れるための手段でしかない。いいかえれば、実際に成功するかどうかはともかく、 r 量の商品Aは、経済主体Xにとっては、交換を通じて q 量の財Bを手に入れうるものとして、それも、直接使用するよりも欲望の満足によりいっそう貢献するものとしてあるのである。 r 量の財Aは、直接使用されようが交換に用いられようが、経済主体Xにとっては、欲望を満足させるものとして「価値」を有するものでしかない。その意味では、この「価値」は、従来からの「使用価値」に近い意味を担っているのであって、この限りでは、「価値」は「使用価値」と決して対立するものではないとみることもできるのである⁶⁰⁾。

しかし、先にみたような展開によって、経済諸主体相互の間での諸商品の交換は、それらの諸商品を「価値物」へと変質させる。それは経済諸主体の営みそのものの中から生ずるもので

59) 『旧原論』、32頁。

60) 先の指摘をされた日高氏においても、問題の焦点は「価値表現」に置かれていたわけだが、すでにみたように、経済諸主体の主体性を強調すればするほど、商品交換の端的な形態において「価値表現」を問題にすることは、論理的にはできないのではないだろうか。筆者は、従来とは逆に、経済諸主体の主体的な活動として行なわれる商品交換の展開そのものが、貨幣量を通じて商品の「価値表現」を可能にすると考えている。

あると同時に、本来経済諸主体の欲望の対象でしかない財に対する経済諸主体の認識そのものを「変質」させる過程でもあると考えられる。経済諸主体相互の間で営まれる商品交換は、このようにして、本来は交換を通じて欲望を満足させるための間接的な手段にすぎなかった「商品」を、「ある実質」を内包した「価値物」へと

「変質」させる「物象化」の過程でもあると考えることも可能なのではないだろうか。すでのことだったように、ここでメンガーの真意を探るつもりは全くない。しかし、彼の示した論理は、「価値形態論」を知る我々に、こうした問題を考えさせるものであるように思われるのである。